

仕 様 書

件 名	スリーピングバッグ，野外一般用 外注洗濯役務	仕 様 書 番 号	管補 8－3
		作 成	令和 8 年 7 月 1 4 日
		作成部隊等名	航空学校宇都宮校管理課
		作成責任者	防衛事務官 伊藤 仁也

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊北宇都宮駐屯地で使用するスリーピングバッグ，野外一般用（以下、“スリーピングバッグ”という。）の外注洗濯について規定する。

2. 役務に関する要求

2.1 役務の内容

以下の表に定める毛布等の洗濯及び仕上げ等を実施する。

名 称	枚 数	素 材	備考
スリーピングバッグ，野外一般用	3 0	ポリエステル及び水鳥羽毛 防炎加工あり	OD色

2.2 一般事項

- 請負者は契約締結後，担当官と作業内容及び実施時期等を速やかに調整する。
- 役務に必要な器材及び消耗品等に係る費用は，すべて請負者の負担とする。

2.3 洗濯

洗濯については，スリーピングバッグを工場に持ち帰り洗濯を行うこととし，洗濯方法は丸洗いとする。

2.4 仕上げ

洗濯により，汚れ・ほこりなどが除去され十分乾燥しているうえ，溶剤臭が著しくないこととする。

3. 検査

検査は，スリーピングバッグの納入時に検査官が実施する受領検査を受けるものとする。

なお，検査時にスリーピングバッグの汚れ等が落ちていないものについては，再度洗濯を行うものとし，その費用は請負者の負担とする。

4. その他の指示

4.1 スリーピングバッグの受け渡し

請負者は担当官が定める日時において，北宇都宮駐屯地でスリーピングバッグの受け渡しを行う。

4.2 その他指示事項

本役務でスリーピングバッグに破損を与えた場合は，ただちに担当官にその旨を報告するものとし，担当官の指示に基づき請負者の責任において修復もしくは実費弁償するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

本仕様書に疑義が生じた場合，担当官と協議しその指示に従うものとする。